

令和5年度



玉名市職員採用前期試験

だれもが働きやすい職場は
だれもが住みやすい地域づくりにつながる！

男性の育休取得！

大切な子育し。
人間界はまだなの？



Designed by にしやま せい 西山潤
(長崎県長崎市 西英工芸)

皇帝ペンギンは、雄が60日間、自らが巣となって大切な子供を守り続け、寒さがより厳しくなると、みんなできっつき温めます。

玉名市役所では男性職員の
育休取得を応援します！

試験職種および採用予定人数

一般事務 (大学卒業程度)	4人程度
社会福祉 (大学卒業程度)	2人程度
保健師 (大学卒業程度)	2人程度
心理 (大学卒業程度)	1人程度
一般事務 (民間企業等経験者対象)	1人程度

受験資格・年齢

詳しくは、市ホームページ(4月10日頃から公開)をご覧ください。

録画面接とWeb面接の導入により更に受験しやすくなりました！

受験者全員面接始めます！

日程 (予定)	会場	内容
1次試験 4月14日(金)から5月14日(日)までに登録	自宅などにおいてパソコンまたはスマートフォンにより登録	録画面接試験およびエントリーシートによる書類選考
2次試験 6月1日(日)から17日(土)までの期間のうち、受験者が選択する日時	受験者が選択するテストセンター(熊本会場など全国の指定会場)	SPI3による性格および基礎能力検査
3次試験 7月1日(土)、2日(日)のいずれか1日	自宅などにおいてパソコンまたはスマートフォンにより面接	集団面接試験(Web)
4次試験 8月中旬頃 ※専門試験は7月16日(日)	玉名市役所本庁舎	集団討論および個別面接試験(対面) ※専門職(社会福祉、保健師並びに心理)は筆記試験を実施

受験申込受付期間/申込方法

4月14日(金) ~ 5月14日(日)

※期間中は24時間申込可能

お申し込みは、インターネットから
(詳しくは、市ホームページをご覧ください)。



▲ホームページ
(4月10日から公開)

問総務課 (☎ 75・1420)

令和5年度職員採用前期試験受験のご案内

玉名市では、「人と自然が輝き やさしさと笑顔にあふれるまち玉名」の実現に向けて「玉名市人材育成基本方針」に基づき、次に掲げる「あるべき組織像、あるべき職員像」に向けて、職員一人ひとりが日々成長するとともに、組織も持続的に成長し続けることを目指しています。

あるべき組織像

『市民と手を取り合い、柔軟で迅速に動く組織』

あるべき職員像

『市民から信頼され、楽しく仕事ができる職員』

この「あるべき職員像」に成長していくことができる人材を採用するために「求める人物像」を明確化しています。

求める人物像	
郷土愛	玉名を愛し、玉名を想うことができる人
誠実さ	礼儀礼節を重んじ、誠実かつ公正な人
チャレンジ精神	問題意識や改善意識を持って様々なことに挑戦できる人
つながる	高いコミュニケーション力で様々な人とつながることができる人
主体性	何事も自分ごととして、責任感を持って取り組める人

1 試験区分、採用予定人数等

試験区分	採用予定人数	採用後の職務内容
一般事務 (大学卒業程度)	4人程度	市長事務部局、教育委員会等に勤務し、行政事務に従事します。
社会福祉 (大学卒業程度)	2人程度	福祉事務所等に勤務し、社会福祉の職務に従事します。
保健師 (大学卒業程度)	2人程度	市長事務部局等に勤務し、保健業務に従事します。
心理 (大学卒業程度)	1人程度	福祉事務所等に勤務し、心理相談等に従事します。

2 受験資格

(1) 「一般事務」

次のいずれかに該当する者

ア 平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者

イ 平成14年4月2日以後に生まれた者で次のいずれかに該当するもの

(ア) 学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者(玉名市長が同等の資格があると認める者を含む。)

(イ) 令和6年3月末までに大学を卒業する見込みの者(玉名市長が同等の資格があると認める者を含む。)

(2) 「社会福祉」

ア 昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者

イ 社会福祉士の資格を有する者又は令和5年度実施の国家試験で取得する見込みの者

(3) 「保健師」

ア 昭和 63 年 4 月 2 日から平成 14 年 4 月 1 日までに生まれた者

イ 保健師の免許を有する者又は令和 5 年度実施の国家試験で取得する見込みの者

(4) 「心理」

ア 昭和 53 年 4 月 2 日から平成 14 年 4 月 1 日までに生まれた者

イ 公益社団法人日本心理学会が認定する認定心理士、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士又は公認心理師資格を有する者（令和 6 年 3 月までに取得する見込みの者を含む。）

(5) 前 4 号に掲げる者で、次のいずれかに該当するものは受験できない。

ア 日本国籍を有しない者（ただし、「社会福祉」、「保健師」及び「心理」の職種については、この要件は、適用しない。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 玉名市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

エ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれらに加入した者

3 受験手続

(1) 受験案内の入手方法

次の方法により「令和 5 年度玉名市職員採用前期試験受験案内（以下「受験案内」という。）」は入手できます。

市ホームページからのダウンロード	<p>玉名市の公式ホームページの職員採用のページにアクセスし、掲載している「受験案内」をダウンロードしてください。なお、提供するファイル形式はPDF形式です。</p> <p>※玉名市公式ホームページ職員採用のページのアドレス http://www.city.tamana.lg.jp/q/aview/553/1798.html</p>
------------------	---

(2) 事前準備

次のものを事前に準備してください。

事前準備物等	推奨環境等
パソコン、タブレット 又はスマートフォン	カメラ機能（必須） ブラウザ Google Chrome（最新版）
本人の メールアドレス	Gmail 等 フリーメールアドレス
PDF ファイルを 表示するためのソフト	Adobe Acrobat Reader 等
受験票印刷用 プリンタ	コンビニエンスストアの プリントサービス等利用可
顔写真 データ	申込前3か月以内に撮影した、本人と確認できる 明瞭な写真データ、上半身、脱帽、正面向き

(3) 申込み方法及び受験票の交付

次の方法により申込みを行ってください。

申込み 手段	受付 期間	申込み方法	受験票の交付
インターネット	令和5年4月14日（金）から 令和5年5月14日（日）まで	<p>玉名市公式ホームページの職員採用ページの「インターネットの操作方法」をよく読んで申込みを行ってください。</p> <p>申込みの際は顔写真データの登録やエントリーシートの記入も必要となりますので時間に余裕を持ってお願いします。申込みは一人につき1つの試験区分のみとします。また、申込み後に試験区分の変更はできませんので、希望する試験区分に間違いのないよう申込んでください。なお、5月14日の午後5時までに正常に到着したものに限り受け付けます。</p>	<p>申込内容の審査終了後、電子メールにより「受理のお知らせ」を通知した後、申込者各自で受験票を作成することとなります。なお、5月20日までに印刷できない場合は玉名市総務課まで問い合わせてください。</p>

4 試験の日時及び注意事項等

(1) 試験の日時及び試験地等は次のとおりです。

試験	日時	試験地	試験会場	合格発表
第1次試験	令和5年4月14日(金)から5月14日(日)までに登録	自宅等	自宅等(パソコン又はスマートフォン等を使用)	5月下旬予定
第2次試験	令和5年6月1日(木)から6月17日(土)までの期間のうち、受験者が選択する日時 ※詳細は、第1次試験合格者に通知します。	受験者が選択する試験地	受験者が選択するテストセンター(熊本会場など全国の指定会場)	6月下旬予定
第3次試験	令和5年7月1日(土)又は7月2日(日)のいずれか1日 ※詳細は、第2次試験合格者に通知します。	自宅等	自宅等(パソコン又はスマートフォン等を使用)	7月中旬予定
第4次試験	令和5年8月中旬頃 <u>専門職(社会福祉、保健師及び心理)は令和5年7月16日(日)に専門試験を実施します。</u> ※詳細は、第3次試験合格者に通知します。	玉名市	玉名市役所	8月下旬予定

(2) 台風等の自然災害等によりやむを得ず試験日程を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。

(3) 第1次試験については、令和5年5月14日(日)午後5時までに試験申込みが完了した受験者に対し、電子メールにて録画面接用のURLを通知します。同メールの指示に従い、自宅等のパソコン又はスマートフォン等で動画の登録をしてください。登録にはメールアドレスの登録が必要ですが、本人確認のため試験申込みに登録したものと同一メールアドレスを登録し

てください。なお、録画面接の登録については5月14日（日）午後11時59分までに正常に完了したものに限り受け付めます。

- (4) 第2次試験については、第1次試験の合格者に対し、第2次試験受験依頼を電子メールにて送信しますので、同メールの指示に従い、自宅等のパソコン又はスマートフォン等で「性格検査」を受験した後、都合の良い日時及びテストセンター会場を予約し、「能力検査」を受験してください。ただし、テストセンターはリアル会場を利用してください。オンライン会場を利用したことが判明した場合は、合格を取り消す場合もありますのでご留意ください。前回結果の送信を利用される場合も同様です。なお、「能力検査」の受験予約は、「性格検査」が完了するまで確定されませんので注意してください。その他、総合適性検査の詳細についてはSPI3ウェブサイトを確認してください（URL <https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/>）。

なお、第1次試験の合格者で、第2次試験受験依頼の電子メールが令和5年5月25日（木）までに届かない場合は、玉名市総務課までお問合せください。

- (5) 第3次試験については、第2次試験の合格者に対し、第3次試験受験依頼を電子メールにて送信しますので、同メールの指示に従い、自宅等のパソコン又はスマートフォン等で、指定された日時にWeb面接を受験してください。なお、指定された日時にアクセスがなかった場合は、試験を辞退したものと取り扱いますのでご留意ください。

- (6) 合格発表については、玉名市役所前掲示板及び玉名市公式ホームページに合格者の受験票に記載した受験番号を掲示します。また、第1次試験、第2次試験及び第3次試験の合格者には電子メールで通知します。合格発表の日から3日を経過しても合格を通知する電子メールが届かない場合は、

玉名市総務課までお問合せください。第4次試験については、受験者全員に合否結果を文書で通知します。なお、合否に関して、電話等でのお問合せにはお答えできませんのでご了承ください。

- (7) 専門職（社会福祉、保健師及び心理）については、第4次試験において専門試験を実施します。受験の際は、受験票及び筆記具（HBの鉛筆、消しゴム等）を持参してください。また、時計の持参は認めますが、計時機能だけのものに限りです。
- (8) 第3次試験の合格者には、第4次試験に必要な書類を事前に提出していただきますので、合格通知の内容を早めにご確認ください。

5 試験の内容

- (1) 試験は、次のとおり第1次試験から第4次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して、第3次試験は第2次試験の合格者に対して、第4次試験は第3次試験の合格者に対して実施します。

ア 第1次試験

試験区分	試験種目	出題内容	解答時間
全試験区分	録画面接試験 エントリーシート による書類選考	録画面接による口述試験及びエントリーシートの記述内容による書類選考	—

イ 第2次試験

試験区分	試験種目	出題内容	解答時間
全試験区分	総合適性検査	SPI3による能力検査(言語的理解、数量的処理、論理的思考など)及び性格検査	65分

ウ 第3次試験

試験区分	試験種目	出題内容	解答時間
全試験区分	Web 面接試験	集団面接による口述試験	30分程度

エ 第4次試験

試験区分	試験種目	出題内容	解答時間
全試験区分	集団討論	コミュニケーション能力等についての集団形式による口述試験	30分程度
	面接試験	個別面接による口述試験	30分程度
社会福祉	専門試験	「社会福祉」職に必要な専門知識、能力等についての択一式による筆記試験（福祉行政、社会保障、障害者福祉、児童福祉、就労支援、権利擁護等）30題	90分
保健師	専門試験	「保健師」職に必要な専門知識、能力等についての択一式による筆記試験（公衆衛生看護学、衛生管理論、産業保健、健康危機管理等）30題	90分
心理	専門試験	「心理」職に必要な専門知識、能力等についての択一式による筆記試験（臨床心理学、認知心理学、行動心理学、知覚心理学、学習心理学等）30題	90分

- (2) 第1次試験合格者は、第1次試験の総合得点の高い順に決定します。なお、第1次試験のいずれかにおいて一定の合格点に達しない者は総合得点にかかわらず不合格となります。
- (3) 第2次試験合格者は、第2次試験の総合得点の高い順に決定します。なお、第2次試験のいずれかにおいて一定の合格点に達しない者は総合得点

にかかわらず不合格となります。

- (4) 第3次試験合格者は、第3次試験の総合得点の高い順に決定します。なお、第3次試験において一定の合格得点に達しない者は不合格となります。
- (5) 第4次試験合格者は、第4次試験の総合得点の高い順に決定します。なお、第4次試験のいずれかにおいて一定の合格点に達しない者は総合得点にかかわらず不合格となります。
- (6) 第2次試験で実施する性格検査は、第3次試験及び第4次試験の補助的な資料として活用することを目的に実施するものです。
- (7) 第3次試験及び第4次試験の内容は一部変更となる場合があります。
- (8) 第3次試験及び第4次試験では受験票の確認を行いますので、必ず印刷しておいてください。
- (9) 試験を途中で棄権した者は、不合格となります。

6 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、試験区分ごとに作成された採用候補者名簿に記載され、主に令和6年4月1日以後の採用に当たって、名簿に記載された者の中から採用者を決定します。なお、この名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から令和6年6月30日までとします。
- (2) 「社会福祉」、「保健師」及び「心理」の職種については、資格を取得する見込みの者が当該資格を取得できなかった場合は、任命権者において採用しません。
- (3) 初任給は、原則として大学卒業程度の試験区分の者で185,200円です(令和5年4月現在)。なお、この他条例等の定めにより期末手当、勤勉手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

- (4) 「申込書」及び「エントリーシート」の記載事項に不正があると認めた場合は、任命権者において採用しません。

7 試験結果の開示

この試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。ただし、受験者本人（未成年者にあつては、その法定代理人も含む。）以外による請求、電話、郵送等による請求では開示できません。

受験者本人が開示請求するときは、受験票、運転免許証等本人確認書類を持参してください。また、未成年者の法定代理人が開示請求するときは、法定代理人の資格を証明する書類（戸籍謄本等）、法定代理人自身であることを証明する書類（運転免許証、健康保険の被保険者証等）及び本人の同意書を持参してください。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験、 第2次試験、 第3次試験及 び第4次試験	受験者全員	<ul style="list-style-type: none">・科目別得点・総合得点・総合順位	各試験の合格発表の翌日から1か月間（土、日、祝日を除く。午前8時30分から午後5時15分まで。）	玉名市 総務課

8 試験についての問合せ先

玉名市役所総務部総務課人事研修係

〒865-8501 玉名市岩崎 163 番地

電話番号 0968-75-1420

試験会場（玉名市役所）案内図

